

2020年 4月 7日

会員各位

狛江インドアテニススクール
支配人 中村 雅巳

新型コロナウイルス緊急事態宣言に関する対応について

平素は、弊施設をご愛顧ご利用を頂きまして誠に有り難うございます。
本日政府により緊急事態宣言が予定されております。

それに伴い狛江インドアテニススクールでも4月8日から5月6日まで、全館休業とさせていただきます。具体的な対応を下記にご案内させていただきますのでご確認の上、ご理解、ご了承をお願いいたします。

記

1. 休業期間

4月8日(水)～5月6日(水)の4週間と1日

休業の期間、施設はご利用いただけませんのでご了承願います。

2. 61期最終日

6月24日(水)となり、当初期限を一日延長致します

3. 受講料

4月分として頂戴しております受講料は5月分に充当させて頂き、
今月27日に受講料の口座振替はございません。

(4月分未納の受講料は請求あり)

4. その他料金

振替料、ロッカー料、プライベート。データタイム料金、口座振替払
料金、イベント参加費他は4月27日にご請求させていただきます

5. 今期振替未消化レッスンの取扱い

61期コロナ関連により振替手続きをされたレッスンの内4回分につ
きましては4月受講料を5月分に充当した事により消化した事と
させていただきます。

結論といたしましては、今期61期は最終的に計8回のレッスンをお
受けいただければ全部消化となります。

なお、今後の情勢次第で対応を変える場合も想定されます。その場
合も順次ご案内致します。ご理解ご了承、よろしくお願いいたします。

以上